

「こぐわ・あゆかい統合保育園」の名称並びに「子育て支援センター」の愛称を募集します。

白鷹町と社会福祉協議会では、「こぐわ・あゆかい統合保育園」の名称と「子育て支援センター」の愛称を募集します。町の未来を託す子どもたちの健やかで、心豊かな育ちに夢を込める素敵なネーミングをたくさんお寄せください。

1. 募集内容

◆ 「こぐわ・あゆかい統合保育園」の名称並びに

「子育て支援センター」の愛称

- ・ 簡単明瞭で、わかりやすく覚えやすいものであること。
 - ・ 親しみやすく、さわやかな愛称であること。
 - ・ 子育て支援の拠点施設としてふさわしいものであること。
 - ・ 他の施設や商品等に使用されていないものであること。
- ※なお、保育園名は「ひらがな」が望ましいと考えています。

2. 応募方法

① はがき、封書、FAX、Eメールのいずれかによる方法とし、各1通につき作品1点とします。但し、統合保育園と子育て支援センターを1通に併記できることとします。

② 応募にあたっては、①施設区分（統合保育園・子育て支援センター）、②名称・愛称（ふりがな）、③命名の理由（具体的に）、④氏名（ふりがな）、⑤性別、⑥年齢、⑦住所、⑧電話番号を記載してください。

③ 応募用紙に記入し、郵送又はFAXにより送信していただいても結構です。応募用紙は、白鷹町健康福祉課子育て支援係、白鷹町社会福祉協議会事務局に準備しています。

④ Eメールで応募する場合は、件名を「拠点施設名称等募集」としてください。

3. 募集期間

平成24年5月14日（月）～6月8日（金）必着
（はがき、封書については当日消印有効）

4. 審査及び発表

① 応募作品の中から「子育て支援拠点施設検討協議会」で厳正に審査し、その結果を受けて白鷹町と社会福祉協議会で入賞作品を決定いたします。

② 入賞作品の発表は、7月の「広報しらたか」でお知らせする予定です。

③ 入賞者には、5000円相当の入賞記念品を授与することとし、記念品の発送をもって表彰に代えさせていただきます。なお、入賞者多数の場合は、予算の範囲内で記念品の金額を調整させていただく場合があります。

5. 個人情報の取り扱いについて

① 応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しません。

② 入賞者につきましては、氏名、市町村、居住地区（白鷹町の場合）を「広報しらたか」等で発表します。

6. 応募にあたっての注意事項

① 応募作品は自作で未発表のものとし、

② 一人何点でも応募できます。

③ 応募作品は返却しません。

④ 名称等の採用にあたっては、やむを得ず補作する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

⑤ 採用された「こぐわ・あゆかい統合保育園」の名称の著作権等一切の権利は社会福祉協議会に帰属します。また、「子育て支援センター」の愛称の著作権等一切の権利は白鷹町に帰属します。

⑥ 郵送等における作品の紛失については、白鷹町と社会福祉協議会は責任を負いません。

応募先・問い合わせ先

〒992-0831 白鷹町大字荒砥甲4 8 8
白鷹町健康福祉課子育て支援係
FAX 86-0115 ☎86-0212
Eメール kenfuku@so.town.shirataka.yamagata.jp

〒992-0831 白鷹町大字荒砥甲4 8 8
白鷹町社会福祉協議会事務局
FAX 86-0155 ☎86-0150
Eメール shirasya@sgic.jp